

関係主体における情報発信の取組みの現況の整理について(案)

第1回検討会で示された資料、及び Web ページ等で公開されている情報を下に下表のとおり整理した。

(凡例) 「●」⇒「資料 3-1」記載の情報発信の取組に関する情報、「○」⇒関係主体の Web ページ等で公開されている情報、「下表の①②・・・の番号」⇒「資料 3-1」記載の課題等番号と関連付く

発信する情報	関係主体												
	日本自動車連盟	日本自動車工業会	日本自動車輸入組合	日本自動車販売協会連合会	全国軽自動車協会連合会	日本中古自動車販売協会連合会	日本自動車整備振興会連合会	日本 ELV リサイクル機構	JARC				
1. 自動車リサイクル制度の情報													
(1)自動車リサイクルの背景、目的、システムの概要	●	○	○	●	○	●	○	○	●	○	●	○	
(2)自動車ユーザーを始めとした関係者の役割の概要	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	
(3)指定3品目のリサイクル処理（リサイクル料金の使われ方）	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	
		⑩		⑩								⑩	
2. 自動車ユーザーの自動車リサイクルへの関り方に関する情報													
(1)リサイクル料金の支払い・受取り													
a)自動車購入時のリサイクル料金の支払い	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	
b)中古車下取り時のリサイクル料金の受取り【③】	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
				⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	
c)使用済自動車引渡し時におけるリサイクル料金の支払い【③】	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
(2)使用済自動車を引取業者に引渡し													
a)自治体に登録された引取業者への引渡し、引取りの書面の受取り	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
b)車検残存期間に応じた自動車重量税の還付の手続きについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(3)使用済自動車の価値について				●	○*	●	○*	●	○*	○*	○*	○*	
				⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑲⑲	
(4)自動車の長期使用に努める				⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	
(5)使用済自動車の再資源化等の促進に努める													
(6)自動車購入に当たっては再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択【①⑥】													
(7)リサイクル部品の使用に努める【②】				○		●	○	●	○	○	○	○	
								⑳㉑㉒	⑳	⑳	⑳	⑳	
3. 自動車リサイクルシステムの実績・成果の情報													
(1)自動車メーカー等による再資源化等の実施状況		●	○	●	○							●	○
(2)リサイクル料金の預託・管理・払渡し状況等		○										●	○
(3)事業者登録・許可事業者の情報												○	
(4)自動車の長期使用の状況(平均使用年数)		○										○	○
(5)不法投棄・不適正保管の状況(離島対策含む)												●	○
(6)自動車における3Rの促進・質の向上	●	○	●	○	●	○					●	○	
		⑪⑫⑬⑭⑮⑯	⑪⑫⑬⑭⑮⑯	⑪⑫⑬⑭⑮⑯	⑪⑫⑬⑭⑮⑯						●	○	
(7)次世代車の適正処理、自動車リサイクルの国際展開		●	○	●	○						○		

*中古車市場相場、査定基準価格、使用済自動車相場又はくず鉄相場などを参考

4. 関連事業者との情報共有														
(1)自動車リサイクルシステムの運用に関する情報		○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○
(2)事業者向け部品取外し、回収、リサイクルマニュアル、リコール情報など		●	○	●	○						●	○	○	
(3)使用済自動車判別ガイドライン					●	○	●	○	●	○	○	○		
(4)次世代車で使用されている自動車部品毎のレアメタル・レアアースの情報(一部)		●	○											○

関係主体の情報発信に共通する課題等番号

⑳㉑㉒㉓

④⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯

⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙

㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲

㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹

